

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年 7 月 25 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 7 年 7 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける 土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
津島市	3 者	中一色町北山 51 番ほか 109 筆
愛西市	22 者	早尾町野薮 44 番ほか 147 筆
弥富市	1 者	稲元八丁目 14 番ほか 3 筆
あま市	5 者	新居屋阿弥陀寺 99 番ほか 59 筆